

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第5回教育文化部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第5回 教育文化部会）
2 日 時	令和2年2月18日 午後3時20分から午後4時42分まで
3 会 場	市役所東庁舎 2階 第3会議室
4 出 席 者	中澤武部会長、犛山永子副部会長、荒川玲子委員、城下敦子委員、滝沢博俊委員、竹田貴一委員、中澤照夫委員、古田睦美委員、間島博徳委員
5 市側出席者	中澤教育次長、石井教育総務課長、鎌原政策企画課長、小林交流文化スポーツ課長、久保田交流文化芸術センター副館長、清水市立美術館長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、小泉中央公民館長、清水上田図書館長、池田スポーツ推進課長、木嶋健康推進課健康政策担当係長、宮澤観光課観光政策担当係長、宮島生涯学習・文化財課人権同和教育係長、西澤教育総務課企画担当係長、宮原政策企画課政策調整担当係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍 聴 者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年2月25日

協 議 事 項 等

1 開 会（石井教育総務課長）
2 部会長あいさつ（中澤部会長）
3 議事
(1) 会議概要の確認について
・ 第4回部会会議概要について内容の確認
・ 修正なしで了承
(2) 「後期まちづくり計画」(案) について
・ 全体会資料「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画(案)」により、部会主担当課長から審議の進め方等についての趣旨説明(編ごとに分けて必要に応じて補足説明の後、一括して審議を依頼)
・ 審議の範囲：5編(5-1-1、5-1-2、5-2-1、5-2-2)
6編(6-1-1、6-1-2、6-2-2〔基本施策1-④〕)
・ 以降、協議
(事務局) 資料「後期まちづくり計画(案)」5編において、前回までの審議における意見等を踏まえて、「後期まちづくり計画策定シート」から反映させた部分についての補足説明
(部会長) 5編について、何か御意見等はあるか。
(委 員) 86ページの本文中に「取り組み」(「取組」)という言葉がいくつか出てくる。「基本施策1-①」の上段では、送り仮名のある「取り組み」で、下段では送り仮名のない「取組」、「基本施策1-②」の上段では「取組」、「基本施策2-①」では「取り組み」となっており統一感がないが、何か意味はあるのか。
(委 員) 名詞と動詞の違いではないかと思うが、市民の目から見ると、統一した方が誤解を与えなくてよいのではないか。
(事務局) ご指摘のとおり名詞と動詞で使い分けているが、この使い分けはここに限らず全体に関わる課題であるので、全体的に統一を図り、市民の方にも分かりやすいような文章となるよう検討させていただきたい。
(部会長) 特段なければ、全体会で指摘いただいた件について協議をお願いしたい。
83ページの「基本施策2-④」の「外国籍児童・生徒への適応支援」で、上段の本文に「集中日本語教室『虹のかけはし』において」と記載されているが、意見聴取の中では、

実態としては厳しい状況である旨の説明があり、本文に記載されると、きちんと行われているという印象になってしまい、実態と合っていないということがあつたという指摘であつた。しかも意見聴取でいただいた内容に関しては、それを活かすためには、そのような厳しい状況をなんとか市の方針として改善・向上させることはできないかという話もあつた。

また、昨年12月26日に「外国人集住都市会議」が上田市で開催され、新聞記事では、座長の土屋市長の発言として「学齢超過世代が学ぶ場の確保は喫緊の課題とする認識を示した」と報道している。外国から来た子どもが、日本の基準としての学齢期を過ぎている年齢のため義務教育を受けられず、学ぶ場がないため、夜間中学があればという話が書かれている。夜間中学に関しても、当日の会議の中で議論になったということが報道されている。文部科学省の担当官も発言しており、「現状では夜間中学は全国で9都府県に33校が設置されているが、長野県内にはない」という状況を踏まえ、「不登校などで学校に通えなかった人などに向けての夜間中学設置を進めている」と紹介している。

国や県、市それぞれの方針もあると思うが、指摘いただいた「④ 外国籍児童・生徒への適応支援」の部分をもどのように考えるか、御意見はいかがか。大規模な修正をする必要はないのかもしれないが、何らかの文言の差替えや追加などいかがだろうか。

(委員) 本日の全体会における指摘の内容で、集中日本語教室「虹のかけはし」について、いくつかの学校名が出ていたが、これらの学校の全体を捉えて「虹のかけはし」という名称になっているということではどうか。

(事務局) 「虹のかけはし」は、現在、東小学校にしかない。

(委員) もともと、外国籍の子どもの多い学校には、順次設置するような計画になっていたのか。

(事務局) 以前、外国籍の方が全国的に大勢いた時期に、上田にも多くの外国籍の児童生徒がおり、当時はその対策として、日本語を集中的に学べる場ということで東小学校を拠点校として、外国籍の児童生徒が通級して学べるような形で設置した。更に人数の増加により、千曲川の両岸に設置するというので、左岸地域で南小学校にも新たに設置した。数年前、南小学校に児童生徒がいなくなったため廃止され、現在は東小学校のみとなっている。

(委員) それは要綱のようなものに基づいて設置しているのか。それとも、年度ごとの事業の予算措置によって対応しているのか。

(事務局) 県と共同で、費用を半分ずつ負担しながら運営している。

(委員) そうであれば、全体会での意見も踏まえると、この記載の表現だと、体制が整備されていてスタートしているのが前提に捉えられてしまうのではないか。意見聴取における説明では、満足できる状態ではないということで要望があつたのだと思う。そのことを今日、再度申されたのではないか。文言だけの部分で修正するならば、「虹のかけはし」という名称を外してはどうかということを考えてもしたが。

(委員) 先ほどの話では、「虹のかけはし」の実態がないから、ということで、そこを削除してほしいという話として解釈したが。

(事務局) 「虹のかけはし」は、来日したばかりで日本語ができない子に、3か月から6か月間集中的に日本語を学んでいただき、そのあとは自分の住んでいる地域の学校に通ってもらうことが目的である。現在は、当初からあえて東小学校の通学区域に居住して、通級ではなく東小学校に通学して学んでいるという状況である。その場合、東小学校としては、日本語も勉強も教えなければならないということになる。日本語だけ集中的に教えていると勉強が遅れていってしまうし、授業で使う日本語と生活で使う日本語は違うので、合わせながらやっているという現状があるということなど、我々としてはうまく運用していると捉えているのだが、おそらく、AMUの皆様から見ると「実体がないのではないか」ということを申されたいのではないか。

(部会長) この記載だと、1行目の「集中日本語教室『虹のかけはし』において」の「において」という文言が問題なのかもしれないのではないかと思った。いわば「整備された状態」というものが既にあり、バイリンガルの指導員によって、当初の計画どおりに回っており、これからもやっていきますというようにも読めるのかもしれない。今の説明を聞いて、実

際には取組として継続されているわけではあるが、当初の計画とは少し形が変わってきているのかもしれない。やはりAMUの皆様からいただいた意見にもあったように、「もう少し強化する」ということも必要なのではないかとも思う。市としてすぐに何かを手厚くするようなことは無理だと思うが、限定しているような表現にも感じるので、計画としては、もう少し動きやすくなるような表現にした方がよいのではないかとも思う。

(委員) ここでは「適応支援」という、適応するための努力はされているが、学力面についてはどうなのか。東小学校の通学区域に居住し、適応支援を受けて、更に学力支援もということになってきており、要望が更に高まっているような気がする。適応支援というよりも、更に充実した支援の中で対応していくしかないと思う。そのような状況がかなり整ってきている印象を受ける。

(部会長) 学校教育側の認識としていかがか。

(事務局) 「虹のかけはし」は、県との共同事業であるため文言を若干変えるにしても、これはこれで柱として残しておきたい。おそらくAMUの皆様は、ほかの小学校、中学校も大変なところがあるとお話しされていたと思うので、例えば、第一中学校区は多くの外国籍の子どもが集まっていて、小学校でも多く集まっているので、83ページ、④の2つ目の「・」の部分に記載してある「外国籍児童生徒支援員」を市内の各小中学校へ派遣し、外国籍の子どもたちに支援させていただいている。「虹のかけはし」の方は残すが、実態とすれば、「適応支援」だけではなく「学習支援」を行っている部分を取り入れていけばうまく収まるような感じだがいかがだろうか。

(部会長) 「適応支援」に収まらない「学習支援」への必要性が実態としてあるようである。事務局から答弁があったように、2つ目の「・」にある外国籍児童生徒支援員、日本語教育指導員がいるわけであるから、その方々の活用に絡めて、強化していくような表現をされるとよいのではないか。委員の皆さんはいかがか。

(委員) 言葉が通じない外国籍の子どもたちに対して、まずは基本的な「生活支援」と、それが充実していったとき、次は「学習支援」の2本立ての支援になると思う。まずは「生活支援」からのスタートだと思う。まずは「虹のかけはし」で「生活支援」を含めて手厚く支援していただき、そこからだんだん「学習支援」になっていく。記載内容が全く同じであると指摘いただいたので、可能な範囲で文言を上手く修正して表現していただくようお願いしたい。

(事務局) そのとおりだと思う。国籍も言葉も様々で、日本に来た時のレベルが全く違う。日本語が話せる状態に来る子もいれば、日本語も勉強も全く分からない子、勉強はできるが日本語が分からない子もいる。そのあたりの指導が難しい状況がある中で、ご指摘いただいたような形で修正したい。

(委員) AMUの皆様は、プレスクールの設置を要望している。これは上田市の学校教育現場で取り組んでいる実情であるので、これはこれで変更する必要はないのではないか。

(部会長) 「虹のかけはし」についてのプログラムがあるわけだから、そこはいじらないとして、その周辺ところ、それを含む必要に応じた支援を行うというようなことを書き込んでおけば、2つ目の「・」との関係もあるので、「適応支援」、「学習支援」も行われているから、そのような部分も含まれるのではないか。意見聴取ではプレスクールのことが話題になっていた。このことに関しては、議事録にも取り上げられており公開されている。この答申案に直接書かれていなくても、議論されたという事実は理解いただけると思う。

この指摘に関しては、今議論いただいたように、実態に合わせた支援や支援の充実等を書き込んでいただくことでよろしいか。

(委員) 実態があるので、事務局の答弁のような書き方で、ニュアンスを少し変えて表現してはどうか。

(部会長) 必要に応じて充実させていくという表現でよろしいのではないか。

(委員) 私どもはあくまで原案を作成するにあたっての意見をする立場である。基本的にはこの表現でもよいと思うが。

(部会長) 事務局で検討いただくということをお願いしたい。
第5編について、ほかに御意見はあるか。

(各委員) なし

(部会長) 6編について、何か御意見等はあるか。

先ほどAMUについて意見聴取をしたが、上田社会教育大学からも意見聴取を行った。第2次上田市総合計画の冊子では110ページにある。中間答申案では、88ページが生涯学習教育の充実にあたる場所である。皆様からの意見を反映して事務局で修正いただいている。意見聴取との関連でも88ページだが、中間答申案で十分意見を反映されていることでよろしいか。そのあたりの御意見もいただきたい。

(委員) 学習はインプットとアウトプットがあると思う。生涯学習のアウトプットの部分はどのようなものか。受け入れて自分の知識にはなるが、それだけだとやはりモチベーションとしてはどうなのか。知ったらアウトプットが出てくると思うが、そのあたりの意識はどのような感じなのかと思った。

(部会長) ここでは、88ページの答申(案)の施策①の4つ目の「・」のところ「まちづくりにつながる生涯学習の場の提供」とあり、そこに関係するかと思う。このような表現を更に何か変化させた方がよいということか。

(委員) 上田の歴史などの勉強を積み重ねられかなり詳しい方がいる。例えばそういう方々が市立博物館で説明をされるというようなことでもよいのではないかと思う。

(委員) 市民の方で真田氏のことについて観光案内をしているグループやボランティア活動をされている方がいる。一方で、ただ勉強をしたいというだけの方もいる。アウトプットを前提に観光案内などを一生懸命勉強しているという方もいる。一概に観光ボランティアのようなものと必ずしも一致しない部分はあると思う。

(委員) 渋沢栄一は養蚕業が詳しい方で、上田には何回も来たという話を聞いている。市民に知らせるという意味では、アウトプットのところでぜひ手伝いをしていただきたい。

(委員) 美術館ができたことで、ボランティアの方を募ったときはかなり古美術に関して積極的にお手伝いをしたいという方がいたと聞いている。例えば、山本鼎に関して神川の方々はかなり知識を持っている。そういう人材を積極的に活かすことによって、地元の方々が自信を持って話せることが「シビックプライド」につながるのかと思う。

(部会長) 事務局はいかがだろうか。

(事務局) そのとおりである。その意味において、議論されているところの、4つ目の「・」、その下の5つ目の「・」、あるいは6つ目の「・」の中において、行政だけではなく、いただいたご意見のように、むしろ上田市は非常にNPO活動をはじめ、市民活動が盛んである。それは県内あるいは国内においても非常に特徴ある活動を展開されている。そういった市民団体の皆様、あるいは市が積極的に進めている住民組織、このような方々と連携しながら、そのための知識を出してもらおう場を作っていく。それこそが自己実現、あるいは地域自治組織につながるのだろうという意味での、5つ目の「・」である。また、5つ目の「・」については、更に実践する場をつなげていくということでまとめ、表現させていただいた。

(委員) 本日の全体会で示された重点プロジェクトの「シビックプライド」に関連して、今回、「シビックプライド」の醸成に向けて、何かこちらで書き込む必要はあるのか。

(事務局) 重点プロジェクトへ新たに2つ加えることで、基礎的な施策をその中から拾い上げて整理している。その中での特徴的なものがそれぞれのプロジェクトごとにあるので、「シビックプライド」という言葉もいくつか出ている。市のPR、広報的な部分で使われている言葉で、あえて出してくれというものではない。

(部会長) 99ページの④で「スマートウェルネスシティ構想」という言葉があるが、これは定着している言葉なのか。あまり話題にならなかったが、市民に対する啓発など、そのような構想を市が持っていて、それに基づいた健康づくりの推進に関しては、以前から行われていることなのか。

(事務局) 「スマートウェルネス構想」だが、総合計画の中で「健幸都市」の実現という言葉で、健康づくりを積極的に進めていくという位置づけになっている。担当課において「健康幸せづくりプロジェクト」という事業を推進している。健康づくりをそのプロジェクトに沿って進めていくようなことで、市民の皆様にも取り組んでいただいているところである。

(部会長) そのほかにいかがか。

(事務局) 先ほどの「シビックプライド」について補足をさせていただく。5編の中では、85ページの「5-1-2」をご覧いただきたい。施策ではないが、高等教育機関との連携における行政の役割分担として、「シビックプライドの醸成を図る」というような位置づけをさせていただいた。具体的には86ページの基本施策1の②の2つ目「・」のプログラムにつながっていくものである。

(部会長) 他にはよろしいか。

(各委員) なし

(部会長) 本日予定していた『後期まちづくり計画』(案)の審議については、これで終わりにしたい。中間答申案については、今後どのようになるか教えていただきたい。

(事務局) ただ今の審議に加え、事務局にて中間答申案に必要な調整をさせていただきたいと考えている。具体的には、外国籍児童生徒に係る支援の関係のあたりになる。事務局で調整したうえで、最終調整については事務局と正副部会長に一任をさせていただきたいと考えている。

(部会長) 事務局から説明をいただいたが、中間答申案の取りまとめに関しては、事務局にて皆様からの意見を反映し調整いただき、その後、事務局と正副部会長で協議して取りまとめていくということで一任をいただきたいがよろしいか。

(各委員) 異議なし(賛同)

(部会長) 皆様から御賛同をいただいた。中間答申に向けて最終調整を進めさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

(3) その他

- ・事務局から特になし
- ・委員から特になし

4 事務連絡

○今後の会議等の予定について

- ・中間答申について

日時：3月13日(金) 午前11時00分から

場所：上田市役所本庁舎3階 第1応接室

※ 総合計画審議会 正副会長・正副部会長のみ出席

- ・次回教育文化部会(第6回)について

日時：5月29日(金) 午後3時30分から

場所：上田駅前ビルパレオ5階 教育委員会第1会議室

内容：パブリックコメント・市民まちづくり懇談会における市民意見の反映に向けた審議

※ パブリックコメント：4月中旬から5月中旬にかけて実施予定

※ 市民まちづくり懇談会：4月下旬から5月中旬にかけて市内5会場で開催予定

5 閉会